

和田の城へ押寄せ攻崩し、之を大坂に追撃せり云々と一本に見えたるも、亦此城の事たるや明かなり。

**白山氏の名庭園** 津守村に在り。南海鐵道難波驛より南行するものは、萩の茶屋天下茶屋の邊に於て其車窓の右に方り遙に隔りたる村落の中に一の森林あるを望見せん。是ぞ即彼の春日出の八州軒と共に、大阪の二名庭と稱せらるゝ白山氏の庭園なりとす。抑も此庭園は寶永の頃新田持主袴屋彌助の時代に造られしものゝ如し、庭は東より西へ長く別邸の南側にあり、流水を引入れて以て溪谷を作成し、奇岩怪石磊々落々として點在するの處、恰も急湍相激し潺湲たる聲を發するの趣あり。後庭を望めば小丘伏起し、其間蜿蜒西に奔るが如き幾曲折せる道あり。而して老樹疎密に幹枝を交へ、春は翠綠滴り秋は紅葉綾なし、鬱蒼たる樹上禽轉鳥語常に絶えず、宛として仙境に入るの感あり。其幽邃閑雅の狀得て盡す能はず。庭中又間餘の春日燈籠あり、是昔石屋の彌陀六が作にかゝるものなりと。而して其燈籠の中座に十二支の浮彫りありし由なれども、今は磨滅して見えなくなりぬ。尙其他に頗る雅致なる手洗鉢あり、大なる自然石を以て作れるものにして、眞に價値ある石器なり。新田の持主袴屋彌右衛門彌助の子新田讓渡の時に臨み此二基

の石器のみは深く惜みたりと云ふ。

**毛馬閘門** 豊崎村大字北長柄の北端にあり。即淀川の大阪市中に注げる分水點に洗堰と閘門とを設け、以て水害の豫防に備ふるものなり。而して洪水の時に於ける洗堰は、増水に隨ひ層板を重ね、其高きに達するや堰を洗ふの水急轉して瀑布となり、飛沫相激して壯大の觀を呈す。洗堰と閘門との間に看守所を置く。此邊元瑞軒島のありし處にして、而も貞享中淀川を浚へし時其廢砂土を捨てし處即夫れなり。又岸頭に高く聳ゆるものは、淀川改修紀功碑にして、其碑文は左の如し。

淀川改修紀功碑

淀川發源近江琵琶湖湖水南注爲瀬田川西行入山城爲宇治川西北行至淀與桂川會始稱淀川又西行至八幡合木津川其餘衆水會同貫河内攝津間分神崎中津二支流至大阪入于海其長二十餘里灌溉漕運爲利甚大而其害亦大瀬田下流河底隆起山迫水懸排注爲難動輒氾濫湖岸而水源諸山皆秃泥沙混流易游易溢每遭霖潦瀕水郡邑蕩沒田廬是以治水之舉始見于 仁德朝厥後歷代濬疏不絕蓋亦勞矣至德川氏天和貞享之際發防沙令又使河村瑞賢治水尤有成效經久又樂頻年受患明治初置治河使屢加修治未免苟且了事十八年水害極暴翌年治水議起不果行二十四年男爵内海君忠勝爲大阪府知事北田君豐三郎爲府會議長定議改修稟請于政府政府允之因相度多年計畫周備二十九年帝國議會協贊其舉議決工費於是内務省簡派技師購辦器械創設工場製作料物又收買土地分工區爲三、自海口至佐太爲第一區三十一年四月起工排沙

排土、修隄、護岸、閉神崎川、設開以資灌溉、廢中津川、新開一大水路、以移幹流、順流潤起于逆卷、達于海、故道則  
 剝築洗堰者、於毛馬、隨旱澇、添撤層板、以劑水量、旁建巨閘、以通漕運、又開長柄運河、其餘設閘者、四、自佐太至宇  
 治、爲第二區、翌年起工、或淺或鑿、廣之直之、徒宇治川於澁之南、導桂川至木津、會流處、兩川之間、築長堤、以利水  
 勢、遮斷巨椽池、穿溝放瀦、瀨田川爲第三區、又翌年起工、浚底、令深、削山、令澗、水已疏、通設堰、與開、盈減有度、蓄洩  
 隨便、初責成以十年爲期、會日露、戰起因、緩工程、尋又追加工費、總計壹仟玖萬肆仟圓、取諸國庫者、漆、陌、拾  
 參萬壹仟圓、取諸大阪府者、貳、陌、貳拾壹萬伍仟圓、取諸京都府者、參拾陸萬玖仟圓、取諸滋賀縣者、參拾漆萬玖  
 仟圓、至四十二年四月、工始竣、內務省技師、沖野君忠雄、終始督工、云先是三十九年大水、雖工未完成、而殺勢防  
 溢、果如先計、自今以往、澇濼相繼、而水源地方、遊行沙防、法使諸山、鬱鬱繁茂、則開源、通流、能收全効、可以庶幾也、  
 昔者孟柯氏、極言洪水猛獸之害、以稱神禹之功、王政以治水爲先、自古而然、但後人往往貪近功、隨治隨決、民困  
 國弊、今是役工艱費鉅、底績久遠、而民不知困國不知弊者、何也、蓋聖明御寓、學術駁駁、人智日開、工務盛興、而大  
 憲昭昭、度支有法官、民和協任、使得人是以除害興利、功映前古、靜流安瀾、人免墊溺、百穀蕃滋、既宅乃食、以被昇  
 平之澤者、豈非聖代之恩德也乎、是歲六月、大阪府官民相謀、將舉竣工式、勅功於石、今知事高崎君親章爲委員  
 長、請時彥作文、因叙梗概如此、

明治四十二年六月 多祿 西村時彥撰 伊藤 清書

## 第二章 塚墳墓碑

王仁の墓 鷺洲村大字大仁にあり。王仁は素百濟の博士なり。雖も我朝に仕へ、而  
 して應神天皇の皇子稚郎子に漢學を傳へられし人なること、世人の普く知る所  
 に係る。傍らに一小祠あり、之を正一位稻荷大明神一本松大明神或は又王仁大明  
 神とも稱す。地名の大仁も王仁の名より轉訛せしものなるべしと傳ふ。然るに河  
 内國北河内郡菅原村にも、王仁の墓と稱するものあれば、果して其何れが正しき  
 やは、今判ち難し。雖も、此小祠に賽者頗る多く、常に絶えずと云ふ。尙又廣瀬旭莊  
 の詞藻あり、旁、以て暫く之を王仁の本墓と見るべし。

十三渡西南 田間古松樹 樹下土微窺 人道王仁墓

然るに又攝津名所圖會は、此所を齋宮女の御禊の地なりととして、今大仁村の北端  
 に古松一株あり、其下に石造の宮の屋根なるもの見え、餘は土中に埋れたり。是祓  
 除の古跡なる歟と云へり。因みに併記す。

如來塚 鷺洲村大字塚本にあり。元の所在地は今の新淀川開通に由て没せられし  
 かば、之を現今の舊中津川南堤の墓地の東に移せしなり。傳へ云ふ、むかし播州加  
 古郡野口村念佛堂の開基教信傳來の天筆阿彌陀の畫像を後世大念佛宗の法明  
 上人の靈告に由て感得し、初てこゝに結縁ありて、供養の塚を築きし所なりと。此

天筆の畫像は其後濱村の源光寺に藏せり。又此如來塚より塚本村の名出るなりと名所圖會に見え、尙他にも説あれど臆説に近ければ採らず。

**鶯塚** 豊崎村大字南長柄の路傍にあり。塚の高さ七尺許にして五輪形の塔なり。貞享二年建立と刻せり。傳へ云ふ、孝徳天皇豊碕の宮に在しまし、時、女官の一人に鶯式部と云へる者ありて、大化四年三月十四日に病歿したれば、則この地に埋葬したるより此名ありと。後ち嵯峨天皇の弘仁三年八月花園中納言敕を奉じて此墓を検せしことありとも傳ふれど、其故を詳かにせず。或は云ふ、むかし墳上に古梅ありて六瓣の花を開き、元旦には黄鳥必らず來りて春來を告げしに由り此稱あるに至れりと。然るに又一説あり、昔この地に長柄長者と稱せる富豪ありて、一人の子を持ち寵愛甚だ深かりしが、其子常に鶯を愛し、春を待ちて夏の至るを悲むこと大方ならざりしに、世や無情、端りなくも愛子の死し、鶯も亦餌を喰はずして落ちてければ、父母痛く打嘆きて其死鶯と共に我子を葬りしかば、時人之を呼んで鶯塚と云ふと。是蓋し後人の附會に過ぎず、素より信を措くに足らずと雖も、之を要するに必竟上古貴人の荒塚ならん。古梅今は亡く只一株の榎樹あるのみ。

**鼠塚** 勝間村の東高岸の下なる同村墓地の中にあり。慶長年中林源次郎と云ふも

の、父と兄との仇を報ぜんを欲し、之を大坂に求めて而も幾度か危難に懸らんとせしとき、常に白鼠に由て救はるゝを得、遂に天下茶屋に於て其目的を達するに至れりとの俗傳あり。塚上に建てる碑の高さ二尺幅一尺にして、正面の中央には牛肉彫の地藏尊、右に法界左に爲鼠の四字を刻む由縁やあるらん。

**武内宿禰の墳** 歌島村大字御幣島の光明寺境内にあり。今は舊記録散逸して詳かならずと雖も、口碑の傳ふる所に據れば武内宿禰及宿禰の裔紀定盛の墳なりと云ふ。されど墓石は八基ありて、何れを夫れとも定め難きの憾あり、而して正面の二基は高さ六尺許にして七輪形より成るもの、向て右なる六基は何れも一尺五寸乃至二尺許にして、等しく五輪形なれども一本の石より成り、燕雜粗雅たるを免かれずといへど、世の考古者流は却て前者よりも之を古しとせり。宿禰の墳に就ては古來種々の説あり、此墳果して夫れなるや否や、臆と知るべからざれど、稀に見るの古墳たるは失はず。

**三浦氏の墓** 正勝正盛盛信三氏の墓にして、豊里村大字三番の定専坊境内にあり。三墓共皆五輪塔形にして大小なく、何れが正勝正盛盛信の夫れなるか判別し難し。此墓は舊三番在家の地、今淀川改修線内に當る即も本坊の境内藪地にありしも、明治三十

三年淀川改修の際現今の地に移せしものなり。この前年一月、本墓に關し大阪朝日新聞の記する所左の如し。

西成郡豊里村三番の定専坊(今北區河内町一丁目)に在るを本坊とす。境内竹藪の裡に三基の古冢あり。左馬頭楠二郎左衛門正勝及正盛盛信の遺墳と傳ふ。正勝の終焉は正史之を載せず。而して大和十津川の奥武藏の里に其墓石あり。東京の壘谷青山氏曾て之を弔し詩あり。

赫々英名史冊存、遺墳誰復薦蘋蘩、一掬清泉行客淚、夕陽山下弔忠魂。

此墓の事は伴林光平龍中筆記にも見えて、十津川郷の奥武藏と云ふ處に楠正勝ぬしの奥城ありと記せり。今定専坊の寺僧に徵するに、定専坊は往昔行基の開基に係り、眞言宗西光寺と稱せしを永徳年間正勝南朝の不振を憂へて此地三番に遷せし、本願寺の善如上人に隨ひ眞言宗を改めて眞宗となせり。其孫淨顯に至り蓮如上人に隨從し、後西光寺を改めて定専坊の名を贈られ、以て今に至れり。三番の地たる淀川に傍ひ今回改修の舉あるや、村を擧げて他に移轉せしめられんごするに當り、此史跡を世に紹介し置くなり。

島道悦の墓

道悦は難波の人にして治水に長じ、中津川の曲流を矯め以て民利を興せし人なり。其墓は神津村大字木川の田圃中にあり。墓碑左の如し。

先生姓島諱忠次字四郎右衛門諱道悦世家攝之難波其爲人也朴實儉節用愛人貞固足以守身隱括足以幹事高野大塔愛宕神社暨長谷寺之修造督勤矣攝北中島邑濠水氾濫浸田襄陵民艱稼穡舊矣先施屢治

之而績用弗成先生本有禹鑿之手因請修之民怡而趨於是疏濬流澗淤澁經之營之阡陌墾開地利不廢溝洫修築水旱得便自是已來民戶漸密生齒蕃育到予今受其賜承應二年癸巳二月四日蚤亡而耶冥年四十四諱曰我欲投一子於釋以其幼冲之故不果而沒不能無遺憾矣於是胄子道迪俟其幼弟之長後十年携之而詣佛日寺林禪師之室出家受戒名名號晦巖翌日道迪寢疾既而向死晦巖來訪道迪扶起而拜且泣且喜曰繼其志也述其事也雖死亦安汝其努力北中島邑先考之勤勞其左者也別業庄園存焉今也屬之於汝庶拔祭筭勿忘也先生沒後二十有二年于此今茲甲寅二月四日晦巖樹碑表墓銘其令德以期無窮其辭曰。

逝川無舍 哀往傷來 斯人斯德 老安少懷 純乎景行 超然榮觀  
芳流盈科 惟芝與蘭 爰勒玄石 赫々令聞 於爾后裔 庶感此文  
延寶二年甲寅二月四日 畿蘇野逸謙五道人山本洞雲更撰并書

勝四郎右衛門の墓

神津村大字今里にあり。諱は直重、四郎右衛門は其通稱なること云ふ迄もなし。口碑の傳ふる所に據れば、貿易商を營み屢入唐し、後長崎に移住せしも晩年又歸來し、髪を剃り僧となり、字は心月、長崎屋宗印と號し、黃檗山下にありしが、寛文十年三月十五日沒す。子孫世々今里村に居り、村役を勤めし家柄なりしも、其家絶えて今は無し。墓は今里の字明願にありしが、土地所有者の變更ありしたため、近年之を發掘せられたるに、深さ一丈許の所にありし石棺の形は棗形にして、高さ二尺餘、徑一尺五寸許、中部より二ツとなり、上部は即蓋なり。而して其

周圍に攝州大坂勝氏黃檗座下心月性印、寛文二壬寅曆三月十五日と刻す。其墓誌は次の如し。

攝州西成加島庄之元祖勝氏富安末裔四郎右衛門尉直重數回入唐而後住于長崎維時正保三丙戌春歸故郷終家大坂刺髮號長崎屋宗印者也

有明の我が世の月のふけぬれは名残もしらてかへる古里

心月性印居士七十三歳

**多羅尾氏の碑**

川北村なる中島大水道樋門の傍にあり。北中島三十九箇村の建る處所謂多羅尾氏が自ら菲薄して錙銖を積み而して上郷の悪水排除に支障ある自己の壅田若干を彼の村々に贈り、以て其瀉下を全らしめしかば、上郷諸村は深く同氏の義氣に感じ、其徳を稱して之を紀念したるものとす。其碑文は次の如し。

大阪港口壱斥鹵爲田者多矣其曰南四島者近爲上游卅又九村所有村人喜之合謀建碑來請文于余曰西島有四曰本曰小曰北曰南皆多良尾氏所墾也初寬文中其祖七郎右衛門請官就九條木津諸島開田凡三千五百石將成上游之民以水淤爲言天和癸未官因收其地更鑿安治川新渠渠成官又有命曰苟所不爲水害處聽民墾之七郎乃赴江戶控告前功之中沮時土屋相摸公爲老中聽焉憫之元祿戊寅遣米倉丹後公等巡視港口因賜之地方五十町以墾焉今之西四島是也將墾乏其資乃先典其地以借銀若干既成而其南島又以碍我諸村水閘也詛呪不已七郎乃慨然欲贖還之輒以與我以善其水利而力不能焉及沒遺言曰凡保家者不可無陰德我死之後不能贖還南島以與彼村人者非我子孫也孫元三郎欲遂祖志乃痛自儉約積錙銖以蓄銀

若干會岸本君來爲令開而憫之命入其銀爲殖息之田因復還便與之於我我村人皆戴之欲開渠以成其志且使後世子孫不忘多良尾氏之徳所以相謀建碑也余聞而感之曰七郎之志也義元三郎之繼先志也孝宜乎欲建碑以示後世也村人之舉亦可謂厚矣抑官之憫而經紀之其仁矣哉吾一日而聞四善焉烏得而不記遂次第其言以與之

後藤 機撰

吳 策書

(裏面) 天保三年壬辰七月

北中島之内參拾九ヶ村庄屋年寄百姓中

**富島瑞峰の墓**

豊崎村大字南濱墓地にあり。書を藤田友閑に學び、書名遂に揚れり。名は林品、字は瑞峯、通稱は左近右衛門、本郡三番村の人なり。正徳元年三月十二日歿す、年八十一。

**遠城安藤二勇士の墓**

西中島村大字山口崇禪寺境内なる竹林の中にあり。是ぞ世に有名なる崇禪寺馬場の敵討と傳ふるものにして、其實返り討となりたる和州郡山の藩士遠城治左衛門重廣安藤喜八郎光乘兄弟の墓なり。重廣の法名は劔樹心英居士光乗の夫れは刀山天雄居士にして、實に正徳五年十一月四日早朝の出來事なりき。遺物の刀脇差鎖帷子手裏劔其外品々は、寺寶として今尙同寺に藏せらる。合靈の墓石一基高五尺幅二尺許。賽者多く香花常に絶えず。

**彦坂四郎兵衛の墓**

川北村大字出來島墓地出來島川堤防際にあり。出來島の開發者にして、

攝州元島下郡福井村の人なり。字は倉吉、四郎兵衛は通稱、屋號を倉橋と稱す。享保七年十一月晦日病んで歿す。年六十九。諡して願譽淨誓居士と云ふ。

**龍田善達の墓** 豊崎村大字南濱墓地にあり。儒者にして名は在寛、字は善達、播州の人なり。伊東仁齋の學を中島浮山に學び、大坂に教授す。天性恬易、著録する所千を以て數ふ。享保十九年六月廿三日歿す。年五十八。伊藤東涯の撰に係る碑文あれど略す。

**山本文龍の墓** 是も亦豊崎村大字南濱墓地に在り。名は命常、字は大定、通稱は十藏、文龍と號す。攝州五百崎の人なり。幼より書を好み、書名揚り、浪華に住し、元文二年八月廿一日五十二歳にして歿す。上月專庵の撰に係る碑文あれど略す。

**佐々木專林の墓** 又是同地にあり。名は春、字は專林、志頭曆と稱し、松竹堂と號す。京師の佐々木志頭曆專念の長子にして、幼少の頃父を喪ひ、書法を姉照元に學び、浪華に住して書名あり。寛保元年八月十四日歿す。年五十六。門人川鶴九阜の撰に係る碑文あれど、今は文字鮮明を缺き讀み難し。

**如雲舎紫笛の墓** 中津村大字下三番の貞圓庵庵今はなきにありき。通稱は新右衛門、浪華の人なり。栗柯亭木端の門に入りて狂歌を學び、後一家を爲す。晩年禪を好み、僧

となりて拙堂と改む。初め野田村に閑居し、後貞圓庵に移住せり。著す所の書に狂歌無心抄あり。安永八年八月十六日六十二歳にして歿す。一に五十九歳に作る。

**月岡雪鼎の墓** 神津村大字木川にありと浪華墓誌に載せられたれど、今其所在を詳かにせず。思ふに是淀川改修敷地内に没せしならんか。有名なる畫家にして、本姓は本田、名は昌信、雪鼎は其號なり。尙別に信天翁とも號ぜり。而して俗稱を丹下と云ひ、江州の人にして大坂に住し、畫法を高田敬甫に學び、以て大に研究する所ありしが、後漢畫を慕ひて畫風を一變したれども、畫く所尙邦俗の美人を巧みにし、又好みて春宵秘戲の圖を作り、其設色緻密にして透明なるもの、殊に人心を動すに足りき。更に又人物魚鳥の畫をも巧みにしたれば、彼の應舉すらも其圖に倣て描けりと云ふ。既にして法橋に叙せられ、天明六年十二月歿す。年七十七。

**金谷興般の墓** 神津村大字木川の正通院にあり。初め天満組の總年寄なりしが、後南組の總年寄となれる人。儒學に達し、諸藝に通じ、最も畫に長ぜり。其墓誌左の如しとす。

君諱興般、字子般、號三石原、姓平松氏、備岡山人、世爲名族、君出後于金谷氏、遂爲浪華人也。府下街坊蓋六百餘、分爲三郷、曰北部、曰南部、曰天満部、北南各置市長五員、天満置三員、以純正金谷氏之先世爲天満部市長、至君

以奉職謹慎陸南部時人以爲榮君爲人溫雅謙素寸藻卓異頗涉儒學錯綜技藝至筆管蹴鞠莫不窮其妙而最嗜畫祖南蘋沈氏嘗抵役于長崎從權江能大學花鳥而山水人物則自出機軸但他技或作或輟至于畫則且夜以此終世是以畫名醫輿請者接踵天明中府尹阿部侯遊視之日特召君席上命畫天見褒賞云寬政六年五月廿三日疾卒享年六十三葬木寺村正通禪院

**都關月の墓** 又是前同所にあり。畫家にして名は德基、字は子温、通稱は原二、關月は其號にして又別に蕙揚齋と號ぜり。大坂の人にして畫法を月岡雪鼎に學び、後兼ねるに漢畫を以てし、人物山水に長じ遂に一家を作す。其畫く所甚だ風致に富み、又詩書を能くす。後法橋に叙せられ、著書には伊勢參宮名所圖會、山海名所圖繪あり。寬政九年十月廿一日歿す、年五十一。

**大江元定の墓** 勝間村墓地にあり。元定は其諱、通稱は島右衛門、勝間村の人にして武に達し、體軀肥大、容貌怪偉、人見て之を畏る。阿波の人無端齋土肥安信に従ひ、楊心神道流の劔柔二道の蘊奥を極め、天明五年其師より斯流の皆傳を授けられしが、尙吉田流の弓術にも長じ、名聲最も高く、後紀州侯に抱へられて大坂土佐堀の藩邸に教授し、傍ら又勝間村にも道場を開き、多くの子弟を薰陶せり。其墓銘左の如し。

古云深山大澤生龍蛇信哉言也時問亦攝州一大村也爰生勇夫諱元定家近墨江因以大江爲氏稱島右衛門又合號大江島壯貌巨力人望畏之少好劔初學日下幸友超躍數步贈之在前忽焉在後所謂源判官流也後從土肥安信學楊心神道者流擊劔及拳法之諸勢皆升堂入室遂稱青藍也居恒在家教人或在來於諸侯邸其名隆々乎顯矣所謂深山大澤生龍蛇者予於斯夫見焉有二男兄弟皆能繩其武門人數十間亦有傳其秘奧者寬政十一年秋九月二十六日沒家享年五十有七法諱曰善正葬村東之野其男兄弟諸門人相謀建碑來請銘銘曰

越々勇名 武技是研 其研伊何 維劔維拳 獨步絕倫 鮮克有違  
嗚呼惜哉 今也逝矣 建石勒銘 其名永傳 其名永傳 汝其安之  
寬政十二庚申歲三月日

墨浦靈松龍鱗菴義端撰 男礮五郎丈右衛門及門人等建之

**松野登十郎の墓** 豊崎村大字北長柄の光明寺境内にあり。諱は祐吉、幼名七之助、登十郎は其通稱なり。江戸芝西の久保の人にして田安家に仕へ、勝手勘定組頭役たりしが、文政の頃更に代官として差遣せられ、南長柄村の陣屋なる代官詰所に在りしとき、文政七年領内攝津國島下郡内某村年穀稔らず、凶饑の狀極めて慘澹たりしかば、領民年貢の免除を哀願して止まず。然れども田安家の暴戾にして一歩も之を容れず、苛察誅求せんとしたるに由り、登十郎遂に領民の犠牲となり死を

以て苦諫し、南長柄村尾上伊左衛門の座敷に於て自刃す。時に年四十八にして、實に是文政八年三月十七日朝の事なり。之を光明寺境内に葬り、諡して唯明院義了信士と號す。死に就くに臨みて容儀端嚴、一絲一毫をも亂す所なかりしと、今に猶人口の膾炙せる所なり。嗚呼義人なる哉。屠腹に用ゐたる刀は藤原信吉の作に係り、二尺餘のわざものにして、今光明寺に現存せり。忠僕市兵衛なるもの、文政十一年九月十二日永代經の志として金百正を寺納し、永く主人の靈を弔ふとぞ。

**金谷興詩の墓**

組の總年寄となり、又能く學に通ず。墓碑左の如し。

君金谷氏諱興詩字立禮號選齋稱與右衛門世爲大坂南部郡長考三石君疵淺井氏爲人明敏抗直不脂韋苟合草思職事陳疏民疾苦乞罷徵金不納憂憤發心病辭職家居十八年矣以天保六年乙未六月十四日卒年六十二塲于木寺村正通院關若先塲之次君幼好學受業於中村章菴先生旁嗜國詩師事伴蒿蹤翁著詠歌大槩抄箋又撰入代集團詩義泐戒者纂修難波津百首三芳笠百首二編得張文定詩訓遺意云娶上田氏有四子長永盈代父受職次與孝次與弟先卒次直道爲同僚永瀨氏義子爲之銘

家積千金 如遺善言 多財買福 明訓全身 手編古詩 勸戒孔明 可觀可興 稱君之名

天保七年丙申暮春 大阪府岸懷德書院教授 中井曾縮撰

**齋藤鑿江の墓**

豐崎村大字南濱墓地にあり。名は象字は世教、通稱は五郎、阿波徳島

の人にして浪華に住し、儒學を教授す。毎に云ふ、書百卷を著し、五郎正宗の刀を得ば、吾望足ること。遂に其言を履めり。碩學野田笛浦の撰に成る墓碑銘左の如し。

浪華故人安藤維義傳鑿江先生之計并致其臨終之言曰、不刊之圖子明嘗許我當不負於身後也嗚呼余之於先生也、未冠而辱忘年交其游南阿出浪華也、一先生之曰、后雖官途相隔未嘗一日吾懷無先生也其結納於前者如此寧負於身後乃授其大槩揭其墓曰、先生諱象字世教通稱五郎、姓齋藤氏阿波徳島人、家世爲商考諱永昌稱藤右衛門妣今津氏先生初學於那波細川年甫二十五蓄以東征入國學師事精里洞菴二先生甚得其知益自淬厲大爲倫儕服既而奔兄喪於鄉時家道甚艱通債三千而姪尙幼先生助姪自屑家政者十有餘季銖寸累積舊逋悉償遂還家政於姪去講肆於浪華授徒爲生一錢尺帛不資於宗家後宗家產傾者再先生自往理之家道遂復平素不仰酒肉然相善者至不酌不措嫗族宗黨之以緩急告者以東脩之餘濟之毫無自德之色晚歲家資頗衰竟不畜婢僕每晨躬自洒掃門外內又操井臼薄衣菲其晏如也先生坦中率真耳聾而聲宏外類迂澗而內具識畧鑒時濶權世務莫不鑿々破的焉嘗謂晚學日不足閉門而健之蕭然子居以著述自事勇往之氣訖於暮季而益王每日著百卷書獲五郎入道正宗刀吾事足矣竟如其言爲文尸祝昌黎絕去浮靡哇經可以知其所存也所著有四書叙旨十六卷五經志疑四十卷左傳說五卷國語評六卷史記文評十五卷莊子文評二卷入大家文法四卷唐詩發揮四卷明清六家文法六卷歸鏡錄二卷文集十卷其他未脫稿者數種嘉永元年八月十三日病歿年六十四葬於浪華城北濱村三味娶濱尾氏無子銘曰、

其劍云藏 著書云成 劍則入道 書則先生 疑義錯節 迎及以解 嗚呼書乎 其之劍矣

**木村晴翁の墓**

鷺洲村大字浦江の勝樂寺にあり。名は明啓、浪華の人にして雜錄



戲作多し。曉鐘成鶏鳴舍未曾志留坊一禪等の號あり。晚年鐘成の號を門人に譲りて晴翁と號す。著す所西國三十三所名所圖會東山名所圖會攝津名所圖會淡路名所圖會小豆島名所圖會其餘尚多し。万延元年十二月十九日歿す。年六十八。

**萩原廣道の墓**

鷺洲村大字浦江の妙壽寺にあり。鹿左衛門と稱し、葦治と號す。尙出石居士鹿鳴草舎蒜園等の別號あり。初は藤原小平太濱雄と稱す。備前岡山の人に於て、而して大坂に寄寓す。好んで國書を読み、最も源語に通ず。且著書多く、皆實用有益を主とす。文久三年十二月三日中風を病みて歿す。年五十一。著す所源氏物語評釋本教提綱神爾玉考疑傍評私議遺文集覽玉匣補注心の種葉山の琴古言譯解西戎音譯字論柿園文集等十數種あり。

**河野春颯の碑**

鷺洲村大字浦江の妙壽寺にあり。一世の儒者なりき。碑文左の如し。春颯河野翁明治十九年八月十九日歿。享年五十六。越明年門人故舊習謀建碑妙壽寺以表遺德。何翁何以為人所追慕如此也。翁淡路人。考杏村君以儒著。翁善繼其業。為國校司。籍尋任大阪府少屬。掌學務。無幾遷權大屬。轉十一等出仕。遂為府校二等教官。校廢下。維教授提耳諄諄。弟子大進。為人溫籍。胸無府與之交者。一見心醉。宜矣。其遺德之不可沒也。銘曰。誨而不倦。才曠學殖。詩究精妙。酒能溫克。餘技及藝。前無勁敵。壽雖不長。厥德無極。

明治廿年四月帝國大學講師從六位南摩綱紀撰 愛石環享書

**新莊善亮の碑**

新庄村大字下新庄の明教寺にあり。僧侶にして儒學に達し、號を西涯と稱し、詩は殊に其得意となす所なりき。碑銘次の如し。

先生姓新莊名善亮號西涯三島郡西河原櫻井善好二子也。出繼西成郡新莊明教寺住職。為人洒落好詩。年少遊九州。受學於廣瀨林外及園田靈城之門。業成而歸。後更從松浦亦堂問道。又從利井鮮妙師。佛學者數年矣。常瀛洋學。行世斯文。拂地竊以與斯文。一方為己。任明治十九年設脩文學館。來學者無慮百有餘人。明治三十一年四月廿二日疾暴作。寂年五十有二子男二。長天來次曠純。女二。先生易篋前數日。與友人梁瀨我開遊于嵐峽。有詩曰。三十餘年友携瓢。共訪花春風。多好意。使我醉紅霞。實為絕筆。亦足以知平生志所在。哉。門人為輯遺稿。又立石於寺。請銘于余。余以為先生之學友。不得辭。因為之銘。銘曰。學業不怠。典兼內外。春風紅霞。其德藹々。

明治三十三年四月 歲寒社友必大西了然撰并書門人建之

**衛藤金治の墓**

豐崎村大字南濱の萩の寺なる東光院境内にあり。陸軍歩兵少佐にして、三十七八年役に於ける名譽の戦死者なり。墓碑左の如し。

君諱金治。姓衛藤。藤氏豐後竹田人也。家世仕中川侯。考諱寬敏。妣柴山氏。以慶應二年五月生于江都日影菴藩邸。幼時在郷里修學。明治十七年東遊入教導團。修砲兵科。十九年二月為軍曹。以為未足。有為矣。翌月入士官學校。廿二年任歩兵少尉。叙正。入位。廿七年進中尉。叙從七位。翌年一月征清師起。從第二軍戰威海衛。累有功。十一月

叙功五級勳六等三十年任臺灣守備進大尉叙正七位既而罷任歸營三十五年叙勳五等後進從六位三十七年征露師起十一月以第七師團步兵第廿八聯隊中隊長從第三軍攻旅順口要塞奮戰屢有功其陷二零三費君最奮進激開終戰翌日有命進少佐叙功四級勳四等時年三十有九葬遺骨浪華城北東光院法證顯忠君資性溫厚有君子風能得士心是其所所以屢有功也歟娶和田氏無子養福岡人山本與志介次子益太郎爲嗣亦東遊既卒中學學科將入士官學校君雖志不成有嗣子如此亦可以慰也矣銘曰

智爲烈士 勇爲旗手 是此伎倆 豈在人後 零山之嶺 能雖固守  
一躍致死 走彼群醜 此功誰爭 勳章之受 矧又勒石 以垂不朽

明治三十八年四月上浣 東京中村謙撰文 村田壽書丹

引用書類

永春寺扁額希堂の文 永春寺鐘銘 遠城安藤二士の墓碑 衛藤金治の墓碑 江上彦助談話 大阪府誌 大阪府地誌 大江元定の墓碑 大阪朝日新聞記事 三十二年一月 河野春風の碑 金谷興般の墓碑 金谷興詩の墓碑 木村晴翁の墓碑 郡内各町村大小字調査藤鑾江の墓碑 佐々木專林の墓碑 四天王寺史 諸國廢城考 下新庄村四組古書類 島道悦の墓碑 蕪月月の墓碑 新莊善亮の碑 勝四郎右衛門の墓碑 攝陽詳談 攝津志 攝津名所團會大日本地名辭書 大日本人名辭書 多羅尾七郎右衛門の碑 龍田善達の墓碑 建部教語談話 豐崎村光明寺過去帳 外山久太郎古書類 浪華墓碑誌 鼠塚墓碑 萩原廣道の墓碑 彦坂四郎兵衛の墓碑 松野登十郎の墓碑 南濱村誌 南濱村羽問氏古書類 山本文龍の墓碑 淀川改修紀功碑

大正四年二月二十三日 印刷  
大正四年二月二十八日 發行

編纂者 大阪府西成郡役所

印刷者 谷口 默次

印刷所 谷口印刷所

大阪府北區堂島裏三丁目十五番地

348  
270

348-270

終